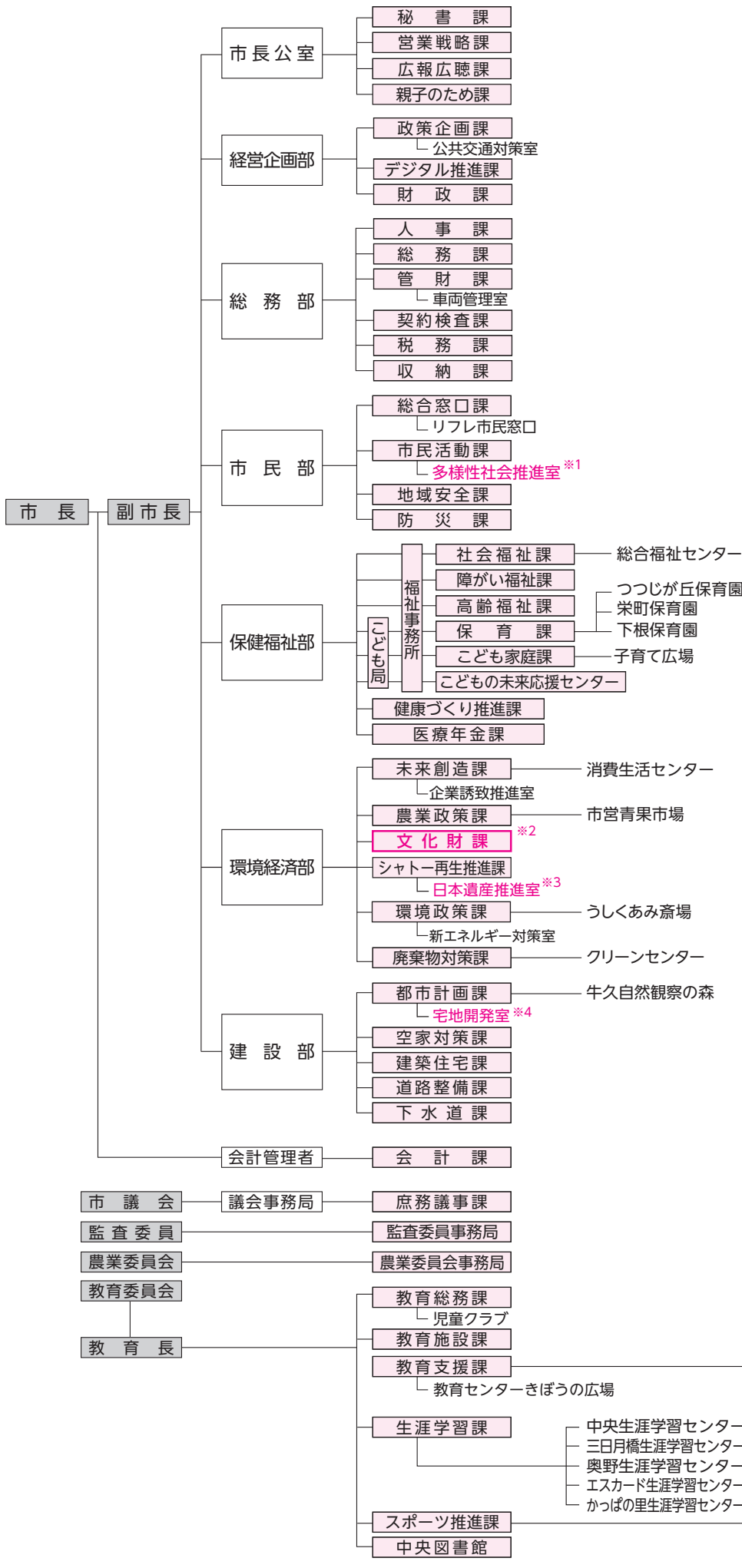


4月1日からの組織機構の一部変更について



※1 「多様性社会推進室」について

多様性を包摂する地域社会づくりが求められていることを踏まえ、男女共同参画に加え、女性の活躍の推進や、多文化共生の推進を図るため、男女共同参画推進室を多様性社会推進室に変更します。

※2・3 日本遺産推進室・文化財課について

より効率的な文化財の保存活用を図るため、文化財所管を牛久シャトーとそれ以外に区分するにあたり、日本遺産の活用推進のためシャトー再生推進課内に「日本遺産推進室」を、牛久シャトー以外の文化財の活用のため「文化財課」を新設します。

※4 「宅地開発室」について

東端穴土地区画整理事業、ひたち野地区での新たな宅地開発を促進し、魅力ある宅地を供給することで市への移住定住を推進するため、都市計画課内に「宅地開発室」を設置します。

(業務移管)

高齢期の介護予防と保健事業を一体的に行い、より市民にとって分かりやすい体制を取るため、医療年金課に配置している業務の一部を健康づくり推進課へ移管します。